

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 6年 1月 19日
住 所 北足立郡伊奈町西小針七丁目24番地
県内企業等の名称 株式会社昭和技研工業
代表者役職 氏名 代表取締役 岩井 崇

株式会社昭和技研工業 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社では行動規範を定め、全社員は法令を遵守し、人権を尊重し、社会的良識を持って行動します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人ひとりが愚直に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	地球温暖化防止のため、太陽光発電設備を増設し、再生可能エネルギーの創電を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①電気使用量:546,707kwh/年 ②太陽光発電:198.42kw	<2030年に向けた指標> ①2022年比 25%削減 ②2022年比 15%増加 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 15%削減 ②2022年比 10%増加
社会	社員参加型の地域活動に参加する。地域社会の活性化のため、こども食堂を支援する。 <(現状値)2022年の数値> ①地域の美化活動:0回/年、延べ0人 ②こども食堂への寄付:10万円/年	<2030年に向けた指標> ①年12回、延べ60人 ②100万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①年6回、延べ30人 ②100万円/年
経済	女性管理職登用を進め、多様な人材が活躍できる環境づくりに努める。 <(現状値)2022年の数値> 女性管理職:1名(1名/16人)	<2030年に向けた指標> 3名 <取組開始3年後に向けた指標> 2名

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。